

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月25日現在

機関番号：35404

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K16337

研究課題名(和文)『朝鮮民暦』における伝統知と近代知の交錯についての科学史研究

研究課題名(英文)"Chosen minreki": Confrontation between Traditional and Modern Knowledge

研究代表者

宮川 卓也 (Miyagawa, Takuya)

広島修道大学・人間環境学部・助教

研究者番号：00772782

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は植民地朝鮮において発行された『朝鮮民暦』を中心に、大韓帝国期から朝鮮総督府期における朝鮮半島における改暦の政治社会的意味を探求し、「植民地朝鮮における新旧暦書をめぐる相克」(『帝国日本の科学思想史』(勁草書房)に所収)として発表した。その中で、1)帝国日本による改暦を通じた朝鮮の時間制度への介入は、総督府期ではなく統監府期の1909年にすでに強まっていたこと、2)暦書に手を加えたことは単なる時制の変更にとどまらず、社会的慣習・習慣、伝統的宇宙観への介入を意味していたこと、3)強権的な生活改変を試みたにもかかわらず、人々の暮らしは簡単には変わらなかったことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

植民地朝鮮における強制的な改暦事業の研究を通じて、本研究は、帝国日本による植民地への文化的介入は必ずしも政治的支配と時期が同一でないこと、二つ目に、暦書に対する介入を通じて朝鮮総督府は植民地の人々の伝統的宇宙観や長い時間をかけて積み上げられてきた人々の日常生活、社会的慣習・習慣への直接的な介入を試みたこと、そうして生活改変の強制にもかかわらず、人々の暮らしは簡単には変わらなかったことを示した。これらを通じて、植民地空間における支配者と被支配者の相克は、支配者側が強力な権力を背景としつつも、単純な図式では説明できない状況であったことを示すことができた。

研究成果の概要(英文)：This research project investigated the calendrical reformation from the end of 19th century to the colonial period in Korea, focusing on "Chosen minreki," the colonial calendar edited by the Government General of Korea. I argued the reformation of lunar calendar into solar calendar in colonial Korea had the following meanings: first, the fierce intervention to Korean calendrical system by Japan started in 1909, a year before 'the official' colonization by Japan; second, the coercive reformation of calendar meant the intervention in Korean traditional astronomy and their conventional lifestyle; finally, despite imperial Japan's strong reform, daily life of most of ordinary Korean did not easily change due to the vitality of traditional life based on the long survived calendrical system.

研究分野：科学史

キーワード：朝鮮民暦 改暦 民衆時間 帝国日本

1. 研究開始当初の背景

多くの中国・朝鮮科学史研究者が前近代における暦書について詳細な研究を進めてきた一方で、近代以降に製作・発行された暦については、社会史や文化史の領域で検討されるのみで、科学史の分析対象としてこれを扱う研究は発表されていなかった。

日本での太陽暦導入過程についても研究は蓄積されているが、同じ時期に朝鮮をはじめ植民地で行われた改暦、特に陰暦については論じられていなかった。植民地朝鮮の社会史研究では、『朝鮮民暦』が朝鮮民衆に陽暦の普及を強制する媒介とみなし、かつ暦に記載された日本の祝祭日が皇民化や朝鮮における伝統民俗の排除へつながったとする議論を展開してきた。そしてこうした論点は台湾や満州国の暦についても同様である。植民地権力による「帝国の時間」の強制と生活への介入に主眼を置くそれらの研究は、「植民地における太陽暦の普及」を強調するきらいがあり、太陽暦導入後も存続した太陰暦そのものについて深く言及したものは見られず、またその暦を作成した主体や過程についての検討も見当たらなかった。

2. 研究の目的

本研究は、朝鮮総督府が発行した『朝鮮民暦』という暦書を科学的に分析することで、前近代東アジアで王権の象徴であった暦をめぐる伝統知と近代知が植民地空間でいかに交錯したのか、帝国権力による時間の支配が朝鮮における植民地近代(colonial modernity)の問題をどのように顕在させたのか考察することを目的とする。

3. 研究の方法

植民地朝鮮における改暦問題に関する本研究は、歴史研究であるため、基本的に文献調査とその分析をもとに進められた。一次文献である『朝鮮民暦』をはじめ、各種関係文献の収集およびその調査・分析を行った。また大韓帝国期から総督府初期にかけて朝鮮で暦の編纂に直接携わった朝鮮・日本両国の天文学者・暦学者らの動向と研究内容を分析する上で必要な資料の収集に努めた。さらに、20世紀初頭から植民地期にかけて改暦事業が進められていくなかで、朝鮮の人々の反応、暮らしの変化を見るため、当時の朝鮮で発行された新聞・雑誌の収集・分析を行った。

4. 研究成果

(1) 朝鮮総督府は1911年分から『朝鮮民暦』の発行・販売を開始し、1937年に『略暦』と改称、1940年からは旧暦を大幅に縮小するなどの変更を加えたものの、35年間にわたって植民地朝鮮の公式の暦書を編纂しつづけた。『朝鮮民暦』は上段に太陽暦(新暦)、下段に「舊暦」である太陰太陽暦を配置する体裁をとっており、1940年からは陰暦の日付が記載されず「月齢」と改称され、陽暦の日付だけが残された。陰暦の日付の下部には「宜伐木」や「宜入學嫁娶」など、その日の吉凶に関する記述があった。

日本では1872年に明治政府が陽暦の採用および陰暦の廃止を決定し、その翌年から陰暦を廃して太陽暦を公式の暦としたが、強権的な改暦は民衆の反発を招いたため、改暦後に猶予期間が置かれ、1910年になってようやく陰暦が暦書から削除された。同じ年に植民地支配が始まった朝鮮では陰暦が維持され、内地では陽暦への完全移行が実施されていた。朝鮮総督府は、

明治政府と同じように、強権的に陰暦を廃止して陽暦の使用を強く進めることもできたはずだが、1930年代まで旧暦を曆書に併記しつづけたのはいかなる理由によるものなのか。何が総督府をして旧暦を併記させ続けたのか。朝鮮社会において陰暦から陽暦への改暦は何を意味していたのか。本研究は大韓帝国期から統監府期、朝鮮総督府期にかけて、朝鮮における太陽暦の採用および普及過程、そしてその背景にある政治社会的意味を検討した。

(2) 朝鮮において初めて太陽暦が国家の公式の暦として採用されたのは1896年のことである。この年、朝鮮政府は曆書名を『大朝鮮開国五百五年歳次丙申時憲曆』と定め、曆面に初めて太陽暦を記入した。この改暦は対内的・対外的に大きな政治的意味があった。朝鮮の王が清朝の年号を削除したことに加えて新暦を自ら頒布したという事実は、東アジア社会の伝統的国際秩序における新国家誕生の宣言を意味するものであった。

(3) 曆書に陽暦が挿入されるようになったものの、朝鮮社会で太陽暦がすぐに普及したわけではなかった。新しい曆書にも従来の陰陽五行思想が強く表れていた。曆書における陽暦の位置付けが陰暦の対照表程度に扱われ、王室を含め、朝鮮の人々の生活時間は依然として陰暦を基盤としていた。太陽だけでなく月の運行も考慮に入れつつ、二つをうまく合わせてつくられた旧暦は、朝鮮の民衆にとって長い間慣れ親しんだ、合理的でわかりやすい時間軸であり、それに基づく生活習慣は身分の上下を問わず容易に改まるものではなかった。さらに、曆書は人びとのその日の行動を決める規範であった。曆書の目的は単に日にちを報せるのみならず、日常的行为の吉凶を記すことにより、彼らの日々の行動指針になっていた。したがって、新暦をベースにした伝統的な暮らしは容易に変わらなかった。

(4) 陰暦主体の曆書の体裁に変化が見られるのは、統監府期である1909年の曆書『隆熙三年曆』からである。この年から「明時曆」という曆書名が廃されて年号のみの記載となったことは、大韓帝国の権威と主権がすでに失われつつあったことを暗示していた。この年の曆書では上段に陽暦、下段に「舊曆」が配置され、前年までの配置と上下が入れ替わった。このとき改定された体裁は、1911年に『朝鮮民曆』と名を変えたり小幅な内容変更を加えたりしつつも、基本的には1936年まで維持される。曆面における配置転換は、太陽暦を国家の公式の暦とする方針をより明確にすると同時に、統監府の介入が強まったことを物語っていた。曆面にみられるもう一つの大きな変化は、毎日の吉凶に関する記述、すなわち日々の諸活動についての吉凶を示す「宜」「不宜」のうち、「不宜」についての記載が削除されたことである。吉凶に関する記述は曆日と直接的な関係はなく占術のために存在するものであるが、曆書には必ず記入され、人々にとってその日の日付に劣らず重要な情報であった。ここに介入したことは、曆書に可視化された伝統的宇宙観に統監府が大きく踏み込んだことを意味していた。統監府期に進められた伝統的観象事業の再編は、十数世紀にわたって東アジアの人々の暮らしを規定してきた宇宙観に介入しようとしたものであった。

(5) 大韓帝国を併合した翌年の1911年分から朝鮮総督府は『朝鮮民曆』の発行を開始した。「朝鮮総督府編製 明治四十四年朝鮮民曆」と大きく記された曆書の表紙から、この国の統治者が大韓帝国から朝鮮総督府に交替したこと、また年号も「明治」とされていることから大日本帝国の天皇がその上に立つことが目に見える形で示された。

(6) 少しずつ内容の変化を伴いつつ発行が続けられた『朝鮮民暦』は、近代天文学・観測に基づく科学知識や、朝鮮が帝国の一部となったことを意識させるような情報を組み込むことによって、本来は時を報せることを目的とする『朝鮮民暦』は啓蒙書の役割も付与されていった。総督府は朝鮮人が「旧来の慣習」に囚われているため、近代天文学をもとに作成した暦を配布して日本の科学力を示そうとした。だが朝鮮人にとって『朝鮮民暦』は不便で、内容においても不満の大きいものであった。それは日の吉凶のうち「不宜」に関する記載が削除されていたからである。それにより、日々の行動指針としての暦書はその機能を大きく損なったとみなされた。

(7) 朝鮮に広く深く根付いた「迷信」や「旧習」を改善し、朝鮮の文明化を図ったのは総督府だけではなかった。多くの朝鮮人が「蒙昧」であり啓蒙の必要な人々と捉えていた新聞社や知識人たちは陰暦の廃止を主張する記事をこぞって発表した。旧習に囚われ無知な人々を教化して朝鮮の改革推進を主張していた点において、朝鮮知識人と総督府は同じ立場にあった。そして陽暦励行と実施の動きは、1930年代後半、戦争の長期化にともなう総動員体制が朝鮮を徐々に覆い始めるなかで、朝鮮農村の生活改善の一環として強化され、急速に広がっていった。

(8) 一方で、総督府および朝鮮知識人は陽暦励行の啓蒙キャンペーンを大々的に進め、朝鮮社会全体に広がっていったが、そのことはそれだけ多くの朝鮮人が陽暦に移行していなかったことを意味している。近代化の推進主体は朝鮮社会に迅速な改革を求めたが、多くの人々の暮らしは緩慢な変化の中にあった。旧暦書は民族的・民俗的な祭祀・年中行事と深く結びつき、また日々の生活規範でもあった。帝国権力による拙速な改暦は、そうした民衆世界の時間意識を容易に変えることができなかった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計2件)

〔図書〕(計1件)

坂野徹・塚原東吾編著『帝国日本の科学思想史』勁草書房、2018年所収
「第4章 植民地朝鮮における新旧暦書をめぐる相克:民衆時間に対する帝国権力の介入」(167-209頁)

〔産業財産権〕
出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年:
国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。